

消防トピックス

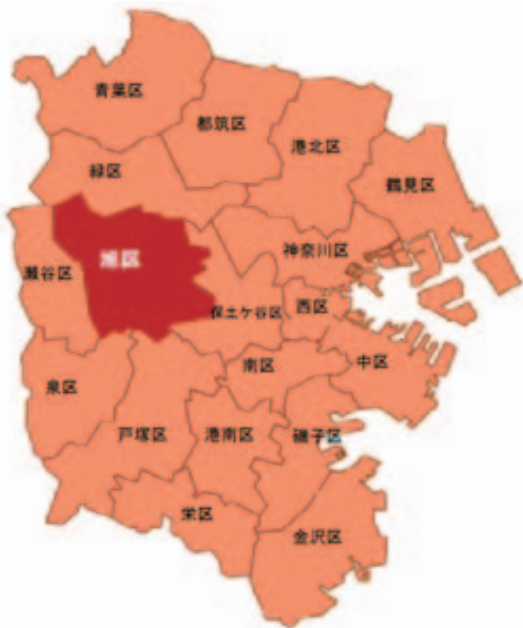
— 2年間で大規模高層団地群「若葉台団地」に 消防団員を30名確保した事例 ～内集団活動として意識改革から始めた～

横浜市旭消防団

1 横浜市旭区の概要

横浜市旭区は、昭和44年10月1日行政区再編成により、保土ヶ谷区から分区して、今年(平成29年)で48年目になります。旭区は、横浜市の西部に位置し、関東ローム層の丘陵地と沖積層が堆積した低地とで起伏にとんだ地形にあり、人口は昭和44年当初の13万9千人から現在の24万8千人に増加し、横浜市で5番目に多い行政区です。

周辺部の丘陵地には造成された大規模団地群が建ち並び、大都市部の人口急増時期の一助となりました。複数の大規模団地群の大半の建物が建築後30年を経過し、居住者の子供が成人し、人口流出が進み、高齢化が進んでいます。




2 これまでの消防団員確保対策

横浜市旭消防団は、消防団本部のほか分団が5個分団あり、条例定数が655人で、各分団に住宅団地があり、代表的な大規模団地としては、第二分団に左近山団地、第三分団にひかりが丘住宅、西ひかりが丘団地、第四分団に若葉台団地があります。いずれも地域住民には、自治会を中心とした積極的な取組により火災や地震等の自然災害においても、あえて消防団員を必要としないという意識があり、消防団員確保が困難な地域となっています。

3 若葉台団地の状況



若葉台団地は、神奈川県住宅供給公社が横浜市旭区若葉台に開発した計画人口2万5千人のモデル団地で、1979年から分譲を開始し、現在、居住者数は6,728世帯、1万4,491人(男6,868人、女7,623人)で、中層(5階建て)及び高層(10階、13階、14階建て)の分譲および賃貸の建物が74棟あります。初期の建物が建築後38年を経過し、購入者の子供の流出



などにより、人口は現在約1万4千人台に減少しています。また、分譲時期ごとに自治会が結成され、現在10自治会があります。

4 災害ボランティアとの違い

以前から社会貢献や地域貢献に対する意欲が前面に出せない状況はあったが、阪神淡路大震災を契機に災害ボランティアで貢献するという意欲が見直され、平成7年をボランティア元年といわれるようになり、大規模地震や風水害時にボランティア活動を行う若者が増加していきました。しかし、このボランティア活動も災害発生後の活動が主であり、災害時の活動は消防や警察、自衛隊の活動と誰もが思っていました。このため、消防団員の確保は、旧態依然として消防団員が自ら地元で就労する知り合いを勧誘すること（いわゆる口コミ）により入団を行っていたので、社会貢献や地域貢献をしたいと思う若者の入団促進は図られませんでした。

そこに、平成23年3月11日の東日本大震災で地元消防団員の多くが津波で殉職するというニュースが流れ、消防団員の必要性は理解できるが、死に直面した活動まではできないという意識から、消防団員実員数はさらに減少していきました。

全国の大多数の消防団と同様に横浜市旭消防団についてもあらゆる手段を用いて消防団員確保に努めましたが、結果として消防団員実員数が東日本大震災直後の平成24年4月1日現在で527人（充足率80.5%、△128人）という状況に陥ってしまっていました。

5 時代の変遷を考えてみたら

同様に、旭消防署と旭消防団もあらゆる機会をとらえて消防団員確保対策としての広報活動を行いました。しかし、現実には平成25

年4月1日で548人（83.7%、△107人）、平成26年4月1日で541人（82.6%、△114人）、平成27年4月1日で557人（85.0%、△98人）と、思うようには消防団員の確保ができない状況でした。

そんな中でも、女性消防団員の入団状況が目を見張るように増加を見せていました。以前は地元で生まれ育ち、地元で働く若手の消防団員を確保していたものが、若い人たちが次第に勤務場所を区外から市外へと、そして東京都へと遠距離勤務地に変化していき、地元で生まれ育ち働く若手の消防団員の確保が困難になっていました。おのずと消防団員確保の対象がサラリーマンとなり、遠距離勤務のサラリーマン団員が増えていきました。折しも地域で生活して働く若い人員も男性から女性へと変わり、自然と女性消防団員の入団が増加していきました。このようにして社会情勢の変化により消防団員の確保対象も、自営業等からサラリーマンへ、男性から女性へと変化していき、平成28年4月1日で消防団員実員数595人（90.8%、△60人）、女性消防団員数125人と若干ではありますが減少傾向に歯止めがかかりました。しかし、消防署及び消防団のいずれもが抜本的な消防団員確保対策には至っていないと感じていました。

そこで、これまで消防団員確保対象とならなかった大規模団地に消防団員をいかにして確保するかを検討することにしました。

6 大規模団地の安全神話

横浜市旭区内には大規模団地が複数あり、いずれも消防団員がほとんどいない状況が続いていました。

これは、これまで、団地や高層建物は、鉄筋コンクリート造であり、火災や地震などの自然災害に強く、安全であるとの意識による

ところが大きかったためです。しかも鉄筋コンクリート造は他に延焼の危険性が低く、消防用設備も充実して常に維持管理もされていること、及び防災訓練をはじめとする自治会を中心とした町の防災組織の活動が活発であったことから絶対的な安全神話が地域住民の間にありました。

このため、木造密集地域などでは消防団員を確保して大規模地震などに備える必要がありますが、この大規模団地群では消防団員の必要性は感じないという「バイアス（偏見）」があったと感じました。

そんな中で、これまでも消防署・消防団では、毎年花火大会や防災訓練の場を借りて消防団員募集活動を行っていましたが、消防団員になろうとする人はまれでした。

そこで、どのようにしてこの地域が持っている安全神話というバイアス（偏見）を変えて消防団員が必要であるという意識を持っていただくかを消防署・消防団で考えました。

中高層建築物での火災は、一室だけの火災で他に延焼することはないと思われていましたが、実際には上階に延焼することがあり、特にベランダに置いてある可燃物が上階に延焼させることがありました。また、高層建築物であっても公団型建築物では消防法の特例で自動火災報知設備などの消防用設備の免除があり、二方向避難となるベランダの雑物が避難障害となるなどの実態がありました。さらに、多くの居住者が高齢化し、一旦火災が発生すると避難するための時間を要することや、避難器具が避難ハッチや固定避難タラップなどの場合では自力での避難が困難な状況にありました。

このように、大規模団地に居住する住民の多くは、実際にはひとたび火災や大規模地震等が発生すると、他の地域同様に危険性があ

ることが理解されていなかったのです。

7 郷に入っては郷に従う（接触仮説）

しかし、なぜか居住する人たちにはこれらの危険性が理解されず、これまでの安全神話をいただいたままでした。

そこには、大規模団地という「内集団意識」があり、他の「外集団意識」とは異なるというバイアスがかかっているのではないかと考えられました。

そこで、まずはすでにこの地域に居住していた消防団員に働きかけてもらうこととしました。消防職員と一緒に消防団員が団地内での防災指導や地域活動で自治会町内会の役員と接触回数を増やすことで偏見をなくしていきました。社会心理学ではこのことを「接触仮説」と呼んでいます。この「接触仮説」が成り立つための条件としては、こちらからやってあげているという意識ではなく、お互い対等の関係で、この活動を行うことで双方の利益となるような協力関係であるよう意識して接触する必要がある、消防団に対する不安や苦手意識を持たないようにしました。

こうして、次第に安全神話というバイアスを内側から改革していったのです。

8 多数の安全神話を変えるために（マイノリティ・インフルエンス）

しかし、この大規模団地の人たちは、もともと防災に積極的であり、その活動主体が自治会であったことから消防団に関心のない人が大半であり、この圧倒的多数に対して少数意見である消防署・消防団員がこの難題に対して形勢を逆転させることは至難の業でした。このため、「マイノリティ・インフルエンス」（圧倒的多数に対して少数意見が形勢を逆転させること）を起こす必要があります、少数

意見が多数意見に影響力を与えるよう検討しました。

また、地域には各種団体を組織した人たちがおり、それぞれに働きかけても効果的ではなかったため、消防署・消防団は、地元自治会に集中して働きかけることとしました。

消防団員の必要性を当方の理論で強制的に募集しても反発されるので、専門的で正しい情報を地域住民の立場に立って具体的にわかりやすく説明し、消防団員が地域にいて、さらに安全で安心な環境にしたいと思うよう働きを行いました。

実際の消防団活動は、火災時は当初から組織的に行われ、鎮火後も残火処理、再燃警戒、広報活動等を継続すること、震災時は初期消火活動から避難誘導、避難所運営支援、広報活動、巡回警戒などを行い住民の安全安心に寄与すること、さらに平時においても、火災予防週間等における広報活動を始め、年末年始の夜間巡回広報、台風接近などの風水害時の巡回広報活動、防災訓練時の各種訓練指導などを行っていることを丁寧に説明し、自治会活動と連携することで安全・安心の面でより効果的であることを理解していただきました。

さらに、今後増加する超高齢化に対しても自治会活動と連携して防火・防犯活動にも協力できることなどの理解に努め、結果として消防団員が1年目で10人にまで増加しました。

9 契機となった高層建物火災

しかし、最終的には実際に火災が発生したことにより動かなかった大多数の人たちに影響力を与える結果となりました。

その契機となったことは、平成27年8月に高層建物で発生した火災で、濃煙熱気が階段を伝って最上階にまでいき、上階に居住していた住民が階段やエレベーターを使った避

難が困難となりました。このとき、地元の消防出張所に配置されていたはしご車がベランダに避難した住民を複数名地上まで避難させたほか、救助隊員が上階の各住戸を人命検索し、ベランダ等を横方向に避難誘導し救助した。避難した住民は近くの集会所で一夜を過ごし、改めて火災の恐ろしさと消防職員とともに活動した消防団員の必要性を痛感することになりました。



10 意識が変われば

このことが契機となって消防署、消防団、自治会で編成した「若葉台団地消防団員確保対策プロジェクト」を発足させて、消防団員の確保対策を検討することとなりました。当然に、前年の火災の教訓が未だ冷めやらない時期でもあり、自治会役員の意識は高いものでした。メンバーは、自治会の防災役員と地元消防団員と消防団担当者で構成し、当面30人を確保して将来到来するだろう大規模地震や火災の発生に備えられる消防団組織を編成するべく立ち上がりました。

消防団員は、いつ起こるかわからない大規模地震などにより大きな被害が発生した場合には、地元の消防団が地域の密着性、迅速な動員力、専門的な知識・技術、車両資機材をもって活躍することを改めて理解してもらい

ました。

検討を重ねることで、お互いの垣根が低くなり、たがいに好意を抱くようになり、最終的には地域の自治会の皆さんが率先して消防団員募集活動を行うようになっていきました。同じ目標達成のために、団結力を高めお互いが協力し合うことで、消防署、消防団、地域自治会が同じ集団として活動していきました。

11 最後は共通の目的を持って

こうして消防団員は順調に増加していましたが、半年が過ぎようとした頃、始めは、多数の自治会の人と同じ作業を行うことで、作業効率が上がっていったものが次第に鈍化していきました。消防団員確保の目標を30人としていましたが、9月の時点で23人(男性16人、女性7人)入団し、10自治会ごとにみると、最大で8人確保した自治会があり、この自治会を含めて二人以上確保できた自治会が7自治会でした。残る3自治会では1人確保した2自治会、1人も確保できていない自治会が1自治会あることがわかりました。このように集団で共同作業を行う際に、集団の人数が少ない場合はそうでもないことが、集団の人数が多くなると、一人あたりの作業量や質が低下する現象があります。この現象を「社会的手抜き」と呼びますが、まさにこの現象が現れていたのかもしれない。

この現象が起こる原因としては、責任の拡散や相互調整によるロスが考えられ、全体目標の30人を責任が拡散しないよう各自治会の確保人員を3人以上、最低でも2人確保してほしいという目標を設定しました。

このようにもともと高い防災意識の関係者をより高い意識に変えることから行い、共通の理解と共通の目標を設定し、より具体的

な目標も設定し取り組んだことが、強力な団結力と、強力な推進力を発揮して約2年弱の短期間で、消防団員30人を確保することができました。

12 仕上げは…

消防団員を30人確保したことは、終わりではなく始まりです。地域住民に対してこれまで説明してきた消防団員の必要性を実践し、来るべく大規模災害時に迅速で効果的な活動ができるようにしなければなりません。さらには消防用設備を活用した消火戦術や水損防止活動など大規模団地に適応した新たな消防団活動のあり方を引き続き検討し、必要な装備の充実と消防団員の教育訓練を怠らないことが肝要と考えます。そのためにもより一層の地域との連携強化を図り、常に地域ニーズに応えられる消防団に成長させていく所存です。



13 結びに

このように私たちは、大多数の大規模団地の住民に消防団員の必要性を説得し、30人確保という課題達成をすることができました。

このことは、これまでの外部からの一方的な押しつけ型の活動ではなく、十分な時間をかけて地域の意識を軟化させることから始めて、地域活動に絶えず関わりを持ちながら集団内部の一員となり、メンバーとして共に考え、共通の目標を掲げ、効率的で効果的な取組を行い、モチベーションを高く取り組んできたことが、功を奏したものです。

結びに、今回のプロジェクトでご協力をいただいた若葉台連合自治会長を始め、地域の自治会の皆さん、地元の消防団員の皆さんのご苦勞に深く感謝を申し上げますとともに、これまでの防火防災に対するご努力に深く敬意を表すものであります。

この事例は、他の大規模団地や大規模マンションでの消防団員確保にも有効であると考えられますので、今後、消防団員確保に取り組んでいかれる全国の消防機関や消防団の皆さんの参考としていただけたら幸いです。



旭区町別世帯と人口

平成 29 年 2 月 28 日現在

町名	世帯数	人口		
		総数	男	女
旭区 合計	112,943	248,190	121,537	126,653
若葉台一丁目	1,414	2,970	1,405	1,565
若葉台二丁目	1,929	4,238	2,042	2,196
若葉台三丁目	990	2,095	1,015	1,080
若葉台四丁目	2,395	5,188	2,406	2,782

(注意) 横浜市統計ポータルサイトを参照